



道路工事現場における安全管理について（通知）

技術基準の種類:安全対策

通知日:昭和62年7月27日

土木事務所長 殿

発 道 号 外
昭和62年7月27日

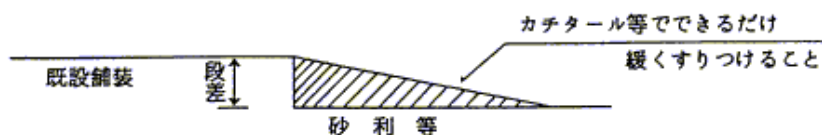
道路課長

道路工事現場における安全管理について（通知）

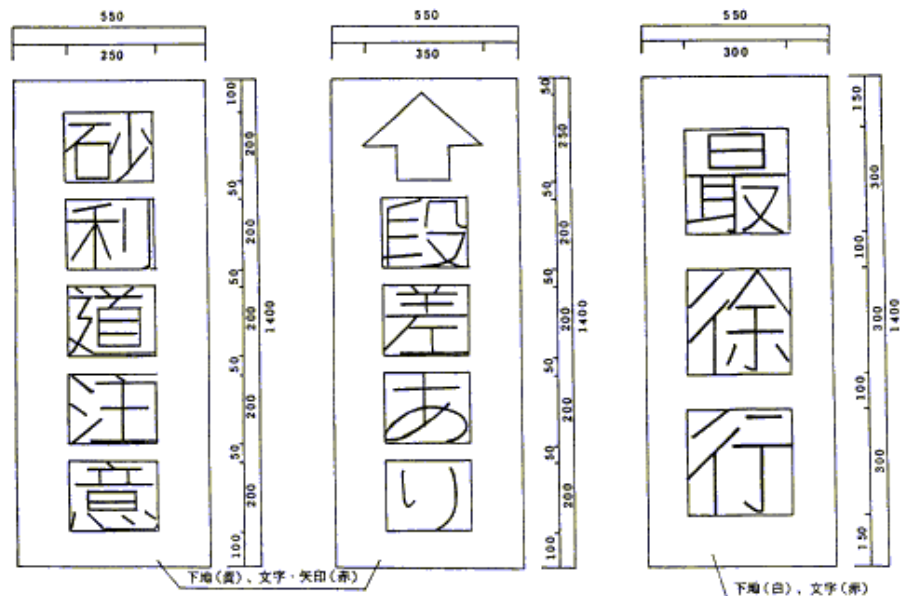
工事施工中における道路の安全管理については、平素十分配慮していただいているところでありますが、最近道路工事現場内での段差、砂利道等の原因による転倒事故が発生しております。ついては、下記の点に留意し、現場における早急な交通安全の確保を図るため、現場状況確認を把握し、工事請負者に周知徹底させてください。

記

- 1 次の表示板を必要に応じ設置すること。
〔最徐行〕〔段差あり〕〔砂利道〕
- 2 段差等の解消
カチタール、ストレートアスファルト等による段差のすりつけ



(例)



(注) 視認性のよいものにする。